

令和6年度新富町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

新富町では、国の政策の方向を踏まえつつ、生産者・地域の創意工夫と自主性を尊重し、地域の特色を活かした多様な作物の生産振興を図るなど、主食用米の計画的な生産と、主食用米の作付を行わない水田を有効に活用した生産性の高い水田農業経営の確立に向けて、宮崎県や関係機関と一体になって取り組んできたところである。

令和5年の水田における作付状況については、主食用米が33%、生産調整が67%で、このうち作物の作付がされている水田の割合は90%となっている。転作作物のうち、夏作ではWCS用稲が41%と最も多く、次いで飼料作物18%、野菜（施設含む）9%となっている。水田裏作については、主食用水稻＋露地野菜・そば・飼料作物、WCS用稲＋飼料作物、WCS用稲＋小麦などの体系を中心に作付されており、令和5年の水田利用率は約112.6%となっている。二毛作推進は図っているものの、生産農家の高齢化や担い手の不足により、水田利用率は近年減少傾向である。

水田は、水田農業を行うための重要な役割に加え、洪水防止、水源涵養、景観の形成などの多面的機能を有していることから、水田が減少することでこれらの機能低下が危惧される。近年、急速に離農が進んだことにより、本町の農業を維持・発展させるためには、農業に対する強い意欲と高い経営管理能力を有した農家を担い手農家（認定農業者等）として育成・確保していく必要がある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

新富町では、農業者の所得向上や水田農業の発展を図るため下記の取組を推進する。

（１）適地適作の推進

地域の気候風土や、社会的・文化的条件に最も適した農作物の選択を推進していく。常時水利を確保できるほ場においては早期水稻に固執することなく、普通期水稻への転換を図るなど、ほ場条件による作物転換も図っていく。

（２）収益性・付加価値の向上

水稻（新規需要米含む）に固執することなく、新たな高収益作物への計画的な転換や転換作物の付加価値向上に取り組んでいく。今後約180ha（2地区）の基盤整備事業により農地の大区画化・効率化の推進を図っていく上で、高収益作物推進チームを生産者や宮崎県、農協等と組織し、導入作物の検討を行っていく。また、地元の農畜産物を活用した加工品の開発や新たなマーケット開拓及び販売力強化のための出口戦略についても生産者団体や行政と連携を進めていく。

（３）生産コストの低減

優良品種の選定やスマート農業等の低コスト生産技術の導入・普及を推し進め、安定的で効率的な栽培体系の構築を図る。また、農業委員会や農地中間管理機構の活用や人・農地プランによる地域の継続的な話し合いにより、農地の集積・集約化を強く推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

新富町では、将来の水田の在り方や有効活用について下記の取組を推進し、畑地化を含めた総合的な検討を行っていく。

(1) 地域の実情の応じた農地・作物等の在り方

高齢化や担い手の減少に対応すべく、担い手への積極的な農地集積・集約を図り、省力的な管理が可能な作物の導入や作物ゾーニングを行う。

(2) 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

水稻（新規需要米含む）以外を作付しているほ場を抽出し、現地確認により点検を行う。点検結果を踏まえ、水利条件等を考慮し産地交付金を活用した畑地化の検討や地域特性に適したブロックローテーション体系の構築を進め、水田と畑地化のバランスの良い推進を図る。

(3) 地域におけるブロックローテーション体系の構築

同一ほ場で同じ畑作物を作付した場合における病害発生や収量・品質の低下のリスクや地域特性に適する品種を踏まえて、ブロックローテーションの構築に向けて検討をしている。

4 作物ごとの取組方針等

宮崎県や関係機関と一体となった推進体制を強化しつつ、適地適作を基本として、効率的かつ安定的な水田農業の担い手の育成・確保を進めながら、産地交付金を有効に活用しながら「地域振興作物」の定着・拡大など、主食用米と米以外の作物を組み合わせた生産性の高い水田農業経営の確立に取り組むこととする。

(1) 主食用米

需要と供給のバランスのとれた生産の協力を求めつつ、気象変動に強い安定した生産体制の構築や更なるコスト削減に向けた技術の普及などの取組を推進する。

県外向けに日本一早い新米として一定量を有利販売することが可能であることから、今後も「コシヒカリ」を主力品種に作付を行いつつ、普通期水稻への転換を図り、二毛作体系の確立を目指す。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、水田を水田のまま活かせる転作作物の一つとして飼料用米を位置付け、作付面積の維持を図る。多収品種「ひなたみのり」の安定生産技術確立に努め、戦略作物助成における単位面積当たり交付額を確実に確保していくとともに、安定数量確保のため複数年契約を基本とし実需者の具体的な需要を踏まえた生産振興を図る。

イ 米粉用米

学校給食用などの実需者と直接結びついた米粉用米の生産について、「宮崎52号」を専用品種に位置づけ、産地交付金を活用しながら安定生産技術の確立に努める。

ウ WCS 用稲

管理が容易なため作付面積が拡大傾向にあり、着実に水田農業に定着しているが、不適正な栽培管理が問題となることもあることから、現地確認指導等の厳格な運用により不適正栽培防止対策を強化したうえで、適正な取組面積の範囲で作付けを推進する。

また、収穫調整作業について、コントラクター組織等への委託を推進し、作業の省力化・効率化を図る。

エ 加工用米

酒造メーカーが使用する焼酎原料用米として県内需要が見込まれることに加え、水田をそのまま活用でき、他の作物に比べ導入が容易なことから、早期水稲においては、「コシヒカリ」「夏の笑み」をはじめ、「宮崎52号」を早期多種品種として作付けを推進する。普通水稲においては、「み系358」を専用品種として作付けを推進する。産地交付金を活用し、低コスト技術などの生産性向上に向けた取組に対し支援を行い、農業所得の向上を図ることで拡大を図る。

(3) 麦、飼料作物

ア 麦

水田や稲作機械を有効活用できる水稲裏の土地利用型作物として、排水対策や畝立播種等の技術を組合せ、産地交付金を活用した生産性向上の取組を支援し、町の推進作物として拡大を図る。

イ 飼料作物

繁殖牛や乳牛等の自給飼料を安定的に確保する観点から、二毛作による水田利用促進を図りながら、生産性の高い畜産経営に努める。労働力と作業性のバランスを取りながら、さらなる水田利用率の向上のため作付面積の拡大を図る。

(4) そば

省力・短期作物のメリットを生かし、主食用米や新規需要米、加工用米等と組み合わせた二毛作を推進する。産地交付金を活用し、排水対策等の取組による生産性向上の取組支援を行い、作付面積の拡大を図る。

(5) 地力増進作物

地力増進作物の作付については、養分の蓄積・補給が減肥に役立つとともに、有機物補給による有用生物の活用化に役立つ。また少ない労働力の投下で農地の地力増進により科学肥料に頼らない生産環境の構築に寄与が見込まれるため、産地交付金を活用し取組支援を行う。地力増進作物とのブロックローテーションにより地力の維持を図り、野菜等の高収益作物を作付けするために、地力増進作物を転作作物として推進する。

具体的な対象作物は、次のとおり。

青刈りとうもろこし、青刈りソルガム、テオシント、スーダングラス、青刈り麦（らい麦又はえん麦を含む。またサイレージ化したものを含む。）、青刈り大豆、子実用えん麦、青刈り稲、わら専用稲、栽培ひえ、オーチャードグラス、チモシー、イタリアンライグラス、ペレニアルライグラス、ハイブリットライグラス、スミズブロムグラス、トールフェスク、メドーフェスク、フェストロリウム、ケンタッキーブルーグラス、リードカナリーグラス、バヒアグラス、ギニアグラス、カラードギニアグラス、アルファルファ、オオクサキビ、アカクロバ、シロクロバ、アルサイククロバ、ガレガ、ローズグラス、パラグラス、パンゴラグラス、ネピアグラス、セタリア、飼料用かぶ、飼料用ビート、飼料用しば、テフグラス、ヘアリーマッチ、からし菜

(6) 高収益作物

ア 野菜

近年作付面積の減少が課題ではあるが、耕作放棄地の発生防止等に大きな役割を果たしている。規模拡大及び団地化、並びに I C T 活用による省力化・高収益な生産システムの導入を推進し、更なる品質向上や「安心・安全」の消費ニーズに応じるため産地交付金を活用して、地域振興作物の支援を行う。

イ 花き

多様化する消費者ニーズに即応した生産・販売対策、日持ち性向上による販売単価の向上、先進技術の導入・普及によるコスト縮減を図るなど、ファレノプシス等の洋ランの産地として今後も生産の維持を図るため、産地交付金を活用する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	351	0	342	0	345	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	35	0	29	0	36	0
米粉用米	13	0	14	0	17	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	355	0	375	0	377	0
加工用米	59	4.7	59	5.4	65	5.0
麦	69	64	72	68	86	77
大豆	0	0	0	0	0	0
飼料作物	179	125	176	124	178	124
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	34	20	35	20	55	41
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	1.3	0
高収益作物	85	0	20	0	22	0
・野菜	80	0	20	0	22	0
・花き・花木	0	0	0	0	0	0
・果樹	1.7	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	1.8	0	3.5	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
				令和5年度	令和8年度
1	麦	麦生産性向上加算 （基幹・二毛作）	作付面積 (ha)	69.2	86.0
			単収 (kg/10a)	267.0	405.0
2	加工用米	加工用県内供給加算 （基幹・二毛作）	作付面積 (ha)	59.4	65.0
			単収 (kg/10a)	481.9	495.0
3	そば	そば水田高度利用助成 （二毛作）	作付面積 (ha) ※二毛作のみ	20.0	41.0
			水田利用率 (%)	112.6	115.0
4	米粉用米	米粉用米生産性向上加算 （基幹）	作付面積 (ha)	13.7	17.0
			単収 (kg/10a)	379.0	603.0
5	野菜、果樹、花き・花木	地域振興作物助成 （基幹）	作付面積 (ha)	18.6	34.0
7	そば・なたね	そば・なたね助成 （基幹）	取組面積 (ha)	12.4	14.0
8	地力増進作物	地力増進作物助成 （基幹）	取組面積 (ha)	0	1.0

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県:宮城県

協議会名:新富町農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	麦生産性向上加算	1・2	10,000	小麦	播種同時施肥 耕耘同時畝立て 播種弾丸暗渠等の排水対策
2	加工用県内供給加算	1・2	13,000	加工用米	加工用米を利用する県内の実需者へ原料として供給
3	そば水田高度利用助成	2	10,000	そば	播種前契約等を締結又は自家加工販売計画書を作成
4	米粉用米生産性向上加算	1	12,000	米粉用米	低コスト・高品質化技術を実施
5	地域振興作物助成	1	8,000	別紙2のとおり	通常の肥培管理を実施し、集出荷業者等への出荷
6	そば・なたね助成	1	20,000	そば・なたね	販売・自家加工販売の目的で播種前契約等を締結
7	地力増進作物助成	1	20,000	別紙4のとおり	作付後に有機栽培や高収益作物等への転換

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。